

8 青井高第 337 号

令和 8 年 6 月 24 日

第 3 学年保護者各位

東京都立青井高等学校長

久 保 田 哲 司

( 公 印 省 略 )

令和 8 年度第 3 学年学校徴収金の振替について (通知)

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和 8 年度の学校徴収金につきましては、保護者様御指定のゆうちょ銀行口座から、下記のとおり口座振替を行います。

つきましては、引落日前日までに口座残高を御確認の上、御入金をお願いいたします。

| 振替月       | 4 月  | 5 月    | 6 月  | 7 月    | 8 月  | 9 月  | 年 額    |
|-----------|------|--------|------|--------|------|------|--------|
| 振替月日      | 4月1日 | 5月1日   | 6月1日 | 7月1日   | 8月3日 | 9月1日 | 計      |
|           | (水)  | (金)    | (月)  | (水)    | (月)  | (火)  |        |
| 積 立 金     |      | 19,000 |      | 19,000 |      |      | 38,000 |
| 生 徒 会 費   |      | 3,000  |      | 500    |      |      | 3,500  |
| P T A 会 費 |      |        |      | 3,100  |      |      | 3,100  |
| 振 替 手 数 料 |      | 10     |      | 10     |      |      | 20     |
| 計         |      | 22,010 |      | 22,610 |      |      | 44,620 |

※学校徴収金は、保護者様御指定のゆうちょ銀行口座からの口座振替により納入いただきます。振替日の前日までに、指定口座へ御入金くださいますようお願いいたします。なお、指定口座の名義人が不明な場合は、下記連絡先までお問い合わせください。

※振替手数料につきましては、御負担くださいますようお願いいたします。

※学校徴収金は、全ての生徒に御納入いただくものです。免除制度は設けておりません。

※未納により積立金残高が不足した場合、学校行事への参加や教材購入ができない場合があります。

問合せ先

東京都立青井高等学校

経 営 企 画 室 本 間

電 話 03-3848-2781